

## 宇佐市災害時等協力事業所登録制度実施要綱

平成20年11月4日

告示第176号

### (目的)

第1条 この要綱は、災害発生時等において事業所等が保有する資源を地域の重要な防災力と考え、応急対策活動への協力を申し出た事業所等を登録し、当該事業所を公表することにより、官民一体となった災害対応能力の強化を図るとともに迅速な被災者救援活動を展開することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において「事業所等」とは、市内に店舗、工場、営業所又は事務所を有する個人及び法人並びに市内に活動拠点を置く団体（NPO法人を含む。）をいう。

### (登録)

第3条 応急対策活動へ協力しようとする事業所等は、宇佐市災害時等協力事業所登録申出書（様式第1号）により、市長に宇佐市災害時等協力事業所としての登録を申し出るものとする。

2 市長は、前項の規定による申出を適当と認めるときは、宇佐市災害時等協力事業所として登録し、宇佐市災害時等協力事業所登録証（様式第2号。以下「登録証」という。）を当該事業所等に交付するものとする。

3 宇佐市災害時等協力事業所として登録を受けた事業所等（以下「登録事業所」という。）は、その登録を受けた内容に変更が生じたときは、宇佐市災害時等協力事業所登録事項変更申出書（様式第3号）により、市長に申し出るものとする。

### (登録の抹消)

第4条 市長は、登録事業所が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消するものとする。

(1) 事業所等でなくなったとき。

(2) 宇佐市災害時等協力事業所登録抹消申出書（様式第4号）により市長に登録の抹消を申し出たとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が登録事業所として適当でないと認めるとき。

2 前項の規定により登録を抹消された事業所等は、速やかに登録証を市長に返還しなければならない。

### (協力の実施)

第5条 登録事業所は、災害時等において市長からの要請に基づき、自己の業務に支障とならない範囲内で応急対策活動に協力するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときは、宇佐市消防団長、自治委員又は自主防災組織の長（以下「消防団長等」という。）が登録事業所に応急対策活動への協力を要請することができる。この場合において、消防団長等からの要請は、市長からの要請とみなす。

3 前項前段の規定により、消防団長等が登録事業所に要請を行った場合は、速やかに宇佐市災害時等協力事業所協力要請報告書（様式第5号）により、市長に報告しなければならない。

### (費用の負担)

第6条 前条の規定により登録事業所が行う応急対策活動（以下「協力活動」という。）に要する費用は、協力活動を行う登録事業所の負担とする。

( 災害補償 )

第7条 登録事業所は、協力活動に従事する従業員等が当該協力活動に起因して負傷したときは、事故等発生状況報告書(様式第6号)により、速やかに市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の負傷について大分県消防補償等組合公務災害補償条例(昭和41年大分県消防補償等組合条例第2号)に基づき、補償するものとする。

( 登録事業所の公表等 )

第8条 市長は、登録事業所(登録内容を含む。)を市ホームページ等で公表するものとする。ただし、公表を希望しない登録事業所については、この限りでない。

2 市長は、登録事業所(登録内容を含む。)の情報を宇佐市消防本部、宇佐市消防団、自治区及び自主防災組織等に提供することができる。

3 登録事業所は、自らが登録事業所である旨を印刷物等に表示することができる。

( 防災事業との連携 )

第9条 登録事業所は、市又は自治区等が実施する防災訓練、研修会等の防災事業に可能な限り協力するように努めるものとする。

( 補則 )

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公示の日から施行する。

( 準備行為 )

2 登録事業所の登録の手續その他この告示を施行するために必要な行為は、この告示の施行の前日においても行うことができる。





事業所等名称

の該当する箇所にチェックしてください。

協 力 内 容 詳 細

非 公 開 情 報	記入例) 重機オペレーター/2名 食料品/おにぎり100食 社有体育館/500m <sup>2</sup> 重機/ショベルカ-2台 等
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....

公開情報の市ホームページ等での 公表について	公表を希望する。  公表を希望しない。	受付印
登録番号 (この欄は記入しないでください。)	第 号	

様式第2号(第3条関係)



宇佐市災害時等協力事業所登録証

登録事業所名

所在地

登録番号 第 号

登録年月日 年 月 日

年 月 日

宇佐市長 印



様式第4号(第4条関係)

宇佐市災害時等協力事業所登録抹消申出書

宇佐市長

あて

年 月 日

登録事業所 所在地 〒

名 称  
代表者

印

宇佐市災害時等協力事業所としての登録の抹消を申し出ます。

事業所等名称	受付印
登録番号 第 号	

「宇佐市災害時等協力事業所登録証」を本申出書とともに返還してください。



様式第6号(第7条関係)

事故等発生状況報告書

年 月 日

宇佐市長

あて

登録事業所 所在地 〒

名 称  
代表者

印

宇佐市災害時等協力事業所登録制度実施要綱第7条第1項の規定により、次のとおり事故等の発生状況を報告します。

発生日時	年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分		
発生場所			
負傷者名等	刃がナ 氏名	性別	男 ・ 女
	生年月日	電話番号	
	年 月 日生 ( 歳 )		
	住所 〒		
事 故 等 発 生 状 況	-----		
	-----		
	-----		
	-----		
	-----		
受診医療 機 関 等	医療機関名	治療費	円
	薬 局 名	薬剤費	円
治 療 等 の 状 況			
傷 病 名			